

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、平成30年度予算が成立し、本業務に係る予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年3月14日

支出負担行為担当官  
沖縄防衛局長 中嶋 浩一郎

### 1 業務内容等

- (1) 業務名 普天間第二小学校における航空機上空監視・誘導業務
- (2) 業務場所 仕様書のとおり
- (3) 業務内容 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 平成30年4月1日から同年9月30日

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度防衛省所管の競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」で、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9  
沖縄防衛局総務部会計課会計係 電話 098-921-8181 (125)
- (2) 入札説明書等の交付期間等  
平成30年3月14日(水)から平成30年3月28日(水)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。
- (3) 入札及び開札の日時等  
平成30年3月29日(木) 午前 11時00分 沖縄防衛局 4階 講堂3

### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

# 業務仕様書

## 1. 業務の名称

普天間第二小学校における航空機上空監視・誘導業務

## 2. 業務の目的

本業務は、宜野湾市立普天間第二小学校（以下「第二小」という。）における航空機の飛行状況調査を行い、同小学校上空の上空を監視し、必要に応じて、児童等を誘導することを目的とする。

## 3. 一般事項

- (1) 本件は契約期間中において単価契約とするものとし、品目および予定数量等は別添のとおりとする。
- (2) 受託者は、当局の指示に基づき、当該目的を履行することとし、沖縄防衛局が指定する日時に当該業務を履行し、履行完了の都度、沖縄防衛局の指定するもの（以下「監督官」という。）の確認を受けること。
- (3) 代金は、毎月分を取りまとめて、その翌月以降に請求を行うことができる。

## 4. 適用の範囲

この仕様書は、普天間第二小学校における航空機上空監視・誘導業務の契約について適用する。

## 5. 履行場所

沖縄県宜野湾市新城 2-8-19  
（宜野湾市立普天間第二小学校敷地内）

## 6. 履行期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

## 7. 監視・誘導業務の内容

### (1) 業務内容

#### ア 学校側への連絡

業務開始時および終了時には現場責任者が第二小関係者へ業務を開始および終了する旨の連絡を行う。

#### イ 監視業務

監視業務第二小等の上空（近傍含む）を飛行した航空機について、目視により確認の上、機種及びテイルコード等を記録する。

#### ウ 誘導業務

目視中に、第二小等の周辺上空を飛行する可能性が高いと推測される場合において、監視員と連携し、運動場や屋外にいる児童、園児および学校関係者に対して学校側が指定した建物等への避難誘導（避難基準および誘導要領の細部は別途監督官と協議する）を行い、実施結果を記録する。

誘導方法等細部については、監督官と調整する。

(2) 業務実施期間および時間帯

ア 期間

平成30年4月1日から同年9月30日までの毎日、午前8時30分から午後6時までを基本とし、5月1日以降については、監督官と別途協議する。

(3) 観測場所

第二小敷地内とし、監視・誘導要員は1日あたり、5箇所に配置し、7名体制で業務を行うこととする。

(4) 調査項目

前記6(1)の業務記録として、調査票（別紙様式1及び2）に次の調査項目を飛行する都度記入する。

(5) 調査に使用する機材

本件業務で使用する機器は次のとおり。（沖縄防衛局から貸与）

品名	数量	単位	備考
双眼鏡	1	台	
携帯電話	2	台	充電は派遣労働者が行う。
腕章	6	個	
無線機	6	台	充電は派遣労働者が行う。
拡声器	4	台	充電は派遣労働者が行う。

物品の貸与を受ける場合にあっては、善良な管理者の注意をもって使用するとともに、これを目的外に使用してはならない。また、派遣労働者の責めに帰すべき事由により、破損、故障、紛失等による損害が生じた場合においては、これを賠償するものとする。

8 業務実施計画書の作成

(1) 受託者は、契約締結後、速やかに業務実施計画を作成し、監督官に提出する。

(2) 業務実施計画書には次の事項について記載する。

ア 監視員名簿

イ 監視・誘導方法

ウ 連絡体制

## エ その他受託者が必要とする事項

### 9 調査結果の報告

確認の都度、監督官へ電話連絡により別紙様式に記入した内容を報告するものとする。

### 10 調査結果の提出

受託者は委託期間中、第二小等の上空の飛行記録について、受託者において保管し、監督官の求めに応じて提出する。

提出方法については、メールを基本とし、細部は別途監督官と協議する。

### 11 天候不良等により目視調査・誘導業務が困難な場合について

公共交通機関が運休となる場合を基準として、監督官と協議の上で調査を行わないこととする。

その他、特別な事情により目視調査が実施できない場合については、監督官と協議する。

### 12 派遣労働者の要件

派遣労働者（本件業務を実施する者をいう。以下同じ。）は以下の要件を満たすこと。

- (1) 健康状態に問題がない者であること。
- (2) 当該業務若しくは類似業務の経験・実績があることが望ましい。
- (3) 労働・社会保険に加入していること。

### 13 役務等完了の届出等

- (1) 受注者は、業務が完了したときは、その旨を支出負担行為担当官に通知し、支出負担行為担当官の指定する検査官（契約書に規定する者をいう。）の検査を受けなければならない。
- (2) 支出負担行為担当官は既に役務等が完了した部分についてその相当額の代金を前項に準じて支払うことができる。

### 14 秘密の保持

成果品は、すべて発注者の所有とし、発注者の承諾を受けないで他に公表、貸与、使用してはならない。派遣労働者は、業務上知り得た発注者に関する全ての事項について、本件業務履行中及び履行後において、第三者に漏洩してはならない。また、受注者は当該趣旨を徹底するよう指導教育しなければならない。

### 15 その他

本仕様書に定めのない事項や事情の変更により履行場所の変更等については、受注者は必要に応じて支出負担行為担当官と協議の上定めるものとする。

## 予定数量等

NO.	業務内容	1日あたりの 予定数量 (時間)	各月あたりの 予定数量 (日)	備 考
1	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	30	4月分
2	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	31	5月分
3	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	30	6月分
4	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	31	7月分
5	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	31	8月分
6	監視・誘導員 (5ポスト7名体制)	9.5	30	9月分
計 (日)			183	

## 普天間飛行場の常駐機について

普天間飛行場の常駐機と考えられる航空機は、次のとおり。

機種名	用途	備考
MV-22	輸送機	ティルト・ローター機
CH-53	輸送ヘリコプター	回転翼機
AH-1	攻撃ヘリコプター	回転翼機
UH-1	多用途ヘリコプター	回転翼機
UC-12	輸送機	固定翼機
計(日)	輸送機	固定翼機

普天間第二小学校等の上空監視状況調査表  
2018年(平成30年) 月 日 ( )

調査場所 : 普天間第二小学校等

調査員氏名 : \_\_\_\_\_

調査時間 : 8:30~18:00

時間	機種名	上空飛行時の飛行態様					飛行方向	学校上空飛行可否	防衛局確認欄	テイルコード等
		離陸時	着陸時	TG時	通過時	旋回時				
1	:									#
2	:									#
(日	:									#
4	:									#
5	:									#
6	:									#
7	:									#
8	:									#
9	:									#
10	:									#
11	:									#
12	:									#
13	:									#
14	:									#
15	:									#
16	:									#
17	:									#
18	:									#
19	:									#
20	:									#
21	:									#
22	:									#
23	:									#
24	:									#
25	:									#

- 注：1 普天間第二小学校等の敷地内を通過する航空機を確認する度に、当該確認時刻、機種等を記入する。  
 2 機種が不明の場合（「機種不明」という。）は、機種欄に「固定翼」「回転翼」「不明」のいずれかを記入する。また、テイルコード等が確認できない場合（「目視不可」という。）は、テイルコード等欄に「不可」と記入する。  
 3 「TG（タッチ・アンド・ゴー）」とは、着陸と同様な態勢で滑走路に進入し、車輪を滑走路に接触させた後、直ちに離陸する場合を示す。  
 4 「通過」とは、飛行場上空を進路を変えずに飛行する場合を示し、「旋回」とは、飛行場上空を進路を変えながら飛行する場合を示す。  
 5 飛行方向は、飛行場の北東側を「北野嵩方面＝の」、南東側を「南浦添方面＝う」、南西側を「南那覇方面＝な」、北西側を「シエラ方面＝シ」とする。  
 6 集計等のために必要な情報及び記号等を記載することは妨げない。  
 7 調査票は航空機1機に対し、一行ずつ使用し、2機まとめて記入しない。  
 8 学校上空飛行可否については、○：上空飛行と思われる飛行を確認 ×：上空飛行をしていない  
 9 防衛局確認欄には何も記載しないこと。

## 避難指示の実績調査表

2018年(平成30年) 月 日 ( )

時間	予定	避難回数	避難時間	避難人数	備考
8:15-8:40	朝の活動等				
8:40   9:25	1校時				
9:25-9:35	休み時間				
9:35   10:20	2校時				
10:20 - 10:40	休み時間				
計(日)	3校時				
11:25-11:35	休み時間				
11:35   12:20	4校時				
12:20-13:35	給食・清掃等				
13:35   14:15	休み時間				
14:15   15:00	5校時				
15:00-15:05	休み時間				
15:05   15:50	6校時				
15:50-16:00	帰りの会				
16:00   18:00	放課後				

- 1 曜日により授業時間に変動があるため留意すること。
- 2 避難回数は当該時間帯に避難誘導した回数を記入する
- 3 避難時間は避難指示を出してグラウンドを再開するまでの時間を記入する。
- 4 避難人数は避難指示を出した際にグラウンド等にいた児童等の人数(概算)を記入する。